

シリーズ「人権教育」Q&A ①

このシリーズは、大阪教育文化センターが発行した「輝け子どもたち」2013年版からの転載です。

Q1「部落問題」とは何ですか。

A1(1) 部落問題は封建時代の残りものです。江戸時代までの日本の封建社会は身分をもとにする社会でした。明治以後の日本の近代化の中で

も、地域社会の中では江戸時代の賤民身分に基づき、地域が差別されていた。これに対して、差別の解消をめざす運動が大きく広がりました。

しかし、天皇を頂点とする皇族・華族・士族などの身分制度、地主制度、戸主制度など半ば封建的な体制のもとで解決されることはありませんでした。



戦後、日本国憲法の成立と国民の民主主義的意識の高まりの中で、部落問題は解決に大きく道を開きました。

1969年から始まった同和对策事業は国地方自治体あわせて15兆円が

投入され、日本の高度経済成長とともに地域の状況を一変しました。

劣悪な地域の環境は改善され、「部落」と呼ばれた集落の景観もなくなり、周辺地域との分別もできなくなりました。人口の流入により、居住する人々の入れ替わりも激しく、誰が従来からの居住者か、誰がそうでないかも分からなくなりました。結婚や進学・就職も大きく改善されました。

(2) 子どもの中に部落

問題はありません

1965年の同和对策審議会答申は、経済的事実による子どもたちの不就学・長欠、進学・就職の困難、トラホームなど疾患や栄養状態の困難などを子どもたちの中の部落問題として指摘していました。同和对策事業により、地域の環境や就職が改善され、このような問題は姿を消しました。

今日の不登校・登校拒否やいじめ、低学力、就職の困難などは日本社会の全体の問題です。府教委は部落問題の残された課題として「同和地区は低学力」と述べていました。府民から「混住が進むことで、低学力は経済的状況によるものでなく部落問題によるものと根拠をあげて言えるのか」と指摘され、答弁不能になりました。



和地区出身者の友人や知人がいますか」「家族・親族がいますか」という項目がありました。

この泉南市の例で言えば、逆に部落問題の解決とは、友人や知人、家族・親族が、「同和地区」出身者かどうか意識しない、そんなこと関係ないわ、という状態になることが部落問題の解決ではないでしょうか。

そして現在では、「同和地区」という指定もなくなり、「同和地区」出身かどうかを意識することはありません。社会問題としての部落問題は基本的に解決しています。

まだ偏見や誤解を持つ人がいるにしても、社会としてそれが受け入れられることはなく、逆に克服して国民融合をすすめていくところまで来ているのではないのでしょうか。

()

「わが国が自由と民主主義にもとづく国家体制を前提とする限り、国政に関する情報は主権者たる国民に対し基本的に開かれていなければならない」。『中央公論』1987年4月号で、こんな主張をしたのは誰でしょう？

○...ヒント(1) 論文は「われら自民党議員『スパイ防止法案』に反対する」という題名です。「国家機密法案」ともいい、自民党政権が1985年に国会に提出したものの世論の反対で廃案に。安倍内閣が提出を狙う「秘密保護法案」は、この再来とされます。

○...ヒント(2) 秘密保護法案では「報道の自由」を書き込むかが、焦点のようにされています。この論文の筆者は、「(スパイ防止法案が)報道機関のみ、(処罰の対象にしない)規定をなぜ置くのか、報道機関以外はすべて処罰されるとするのか疑問である。かかる規定は、国民すべてに適用されるべき」と自民党議員12人で意見書を出しています。「このような発想でつくられた法案が、国家による情報統制法の色彩を持つことを避けられない」などと書いています。

○...正解は、現職閣僚、谷垣禎一法相です。20年以上前、これだけの問題点を指摘しながら、秘密保護法案を閣議決定していいのか。谷垣氏と自民党が厳しく問われる問題です。



